

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成17年12月9日

**【中間会計期間】** 第43期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

**【会社名】** 東京エレクトロン株式会社

**【英訳名】** Tokyo Electron Limited

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 佐藤 潔

**【本店の所在の場所】** 東京都港区赤坂五丁目3番6号

**【電話番号】** 03(5561)7000

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 佐伯 幸雄

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区赤坂五丁目3番6号

**【電話番号】** 03(5561)7000

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 佐伯 幸雄

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期中	第42期中	第43期中	第41期	第42期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	221,416	280,199	333,138	529,653	635,710
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	5,624	20,984	36,754	21,167	65,632
中間(当期)純利益又は 中間純損失( ) (百万円)	9,806	1,272	23,978	8,297	61,601
純資産額 (百万円)	257,807	273,285	352,811	275,799	332,165
総資産額 (百万円)	506,459	579,885	604,260	561,631	644,319
1株当たり純資産額 (円)	1,443.57	1,534.56	1,980.53	1,543.73	1,863.28
1株当たり 中間(当期)純利益又は 中間純損失( ) (円)	56.14	7.13	134.64	46.37	343.63
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)		7.13	134.58	45.78	343.54
自己資本比率 (%)	50.9	47.1	58.4	49.1	51.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,630	32,960	53,483	7,883	114,349
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,819	4,257	6,349	8,544	7,450
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,622	28,245	35,877	10,270	34,343
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	42,307	42,939	126,222	42,649	115,420
従業員数 (人)	8,982	8,842	8,881	8,870	8,864
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	175,163	229,154	286,784	433,708	536,711
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	4,437	12,143	20,515	8,294	33,227
中間(当期)純利益又は 中間純損失( ) (百万円)	4,362	67	13,835	3,778	33,805
資本金 (百万円)	54,961	54,961	54,961	54,961	54,961
発行済株式総数 (千株)	180,610	180,610	180,610	180,610	180,610
純資産額 (百万円)	227,413	231,057	272,370	235,860	262,814
総資産額 (百万円)	448,166	505,288	483,607	495,055	555,987
1株当たり純資産額 (円)	1,273.38	1,297.44	1,528.97	1,320.41	1,474.67
1株当たり 中間(当期)純利益又は 中間純損失( ) (円)	24.97	0.38	77.68	21.11	188.51
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)			77.65	20.87	188.46
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	4.00	15.00	25.00	10.00	45.00
自己資本比率 (%)	50.7	45.7	56.3	47.6	47.3
従業員数 (人)	1,026	917	1,018	945	971

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 「(1)連結経営指標等」の平成15年9月中間期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、中間純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 「(2)提出会社の経営指標等」の平成15年9月中間期及び平成16年9月中間期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、中間純損失を計上しているため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

### [ 産業用電子機器 ]

半 導 体 製 造 装 置 …………… TOKYO ELECTRON FRANCE S.A.R.L.につきましては、平成17年4月1  
及び F P D 製 造 装 置 …………… 日付にて解散しております。

## 3 【関係会社の状況】

### (1) 除外

TOKYO ELECTRON FRANCE S.A.R.L.につきましては、平成17年4月1日付にて解散しております。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

当中間連結会計期間における従業員数を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

平成17年9月30日現在	
事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
産業用電子機器	8,319
電子部品	562
合計	8,881

(注) 従業員数は就業人員数を表示しております。

### (2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(人)	1,018
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数を表示しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間の経済環境につきましては、原油価格高騰に伴う素材価格上昇などの影響が懸念されましたが、米国経済は、ハリケーンの被害が先行き不透明感を強めたものの、個人消費・住宅投資等を中心に総じて堅調でした。一方、中国で人民元切り上げの影響が懸念されましたが、アジア経済・欧州経済は総体的には順調でした。また日本経済につきましては、企業収益改善を背景とする民間設備投資の回復と堅調な個人消費により、緩やかな回復を続けました。

当グループの参画しておりますエレクトロニクス産業につきましては、薄型テレビ・DVDレコーダー等のデジタル家電が市場拡大を継続しました。また携帯電話・パソコンが順調に推移するとともに、携帯型音楽プレーヤーが世界的な需要増となりました。これらに搭載される半導体・FPD(フラット・パネル・ディスプレイ)関連デバイスにつきましては、在庫調整も終了し、回復基調となりました。

このような状況のもと、当中間連結会計期間の連結売上高は3,331億3千8百万円(前中間連結会計期間比18.9%増)となりました。地域別の売上高は、国内売上高が1,181億1千1百万円(前中間連結会計期間比1.2%増)、海外売上高が2,150億2千7百万円(前中間連結会計期間比31.5%増)となり、連結売上高に占める海外売上高の比率につきましては64.5%となりました。また、当中間連結会計期間の連結受注高は、2,969億6千6百万円(前中間連結会計期間比19.2%減)となり、当中間連結会計期間末の連結受注残高は2,769億4千7百万円(前中間連結会計期末比23.5%減)となりました。

売上原価は2,439億1千3百万円(前中間連結会計期間比19.9%増)、売上総利益は892億2千4百万円(前中間連結会計期間比16.3%増)となりました。この結果、売上総利益率は26.8%となりました。

販売費及び一般管理費は529億8千2百万円(前中間連結会計期間比6.1%減)となり、売上高に対する比率は15.9%となりました。

これらの結果、営業利益は362億4千2百万円(前中間連結会計期間比78.8%増)となりました。経常利益は、営業外収益17億2千4百万円(前中間連結会計期間比21.5%減)、営業外費用12億1千3百万円(前中間連結会計期間比18.4%減)を加減し、367億5千4百万円(前中間連結会計期間比75.1%増)となりました。

特別損益につきましては、1億8千万円の損失(前中間連結会計期間は130億4千万円の損失)となりました。

税金等調整前中間純利益は365億7千4百万円(前中間連結会計期間比360.4%増)、中間純利益は239億7千8百万円(前中間連結会計期間は12億7千2百万円)となりました。この結果、1株当たり中間純利益は134円64銭(前中間連結会計期間は7円13銭)となりました。

なお、前中間連結会計期間において、収益の計上基準を、原則として出荷基準から設置完了基準に変更するとともに、保証期間中のアフターサービス費用を製品保証引当金として見積もり計上する方法へ会計処理の変更を行っております。(以下、本「半期報告書」中に同じ。)

当中間連結会計期間の事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。

#### 産業用電子機器事業

主力の半導体製造装置部門、FPD製造装置部門の売上高が前連結会計年度に引き続き好調だったことにより、当セグメントの当中間連結会計期間における売上高は2,917億4千万円(前中間連結会計期間比23.8%増)、営業利益は347億8千3百万円(前中間連結会計期間比88.6%増)となりました。

##### 《半導体製造装置》

昨年末からのデジタル家電の在庫調整が一巡し、一部の半導体メーカーにおいて、競争力強化のために設備投資を加速させる動きも出始めております。こうした状況のもと、当部門の当中間連結会計期間の外部顧客に対する売上高は2,392億5千9百万円(前中間連結会計期間比16.1%増)となりました。

装置別動向としましては、装置市場の需給拡大に伴い、塗布現像装置、エッチング装置、熱処理成膜装置、CVD装置、洗浄装置などの主要製品において売上高が前中間連結会計期間に比べ増加いたしました。特に、次世代対応の新型塗布現像装置「CLEAN TRACK™ LITHIUS™」、新型洗浄装置「EXPEDIUS」などの販売を拡大いたしました。

ウェーハ口径別では300mmウェーハ対応工場の投資が中心となっており、装置本体の売上比率としては85%程度となっております。

##### 《FPD製造装置》

低価格化と大量生産による薄型テレビの普及・拡大に向けて、引き続きアジアの液晶パネルメーカー各社が戦略的に供給能力を拡大するなか、当社の製品であるドライ・プロセス装置、フォト・プロセス装置の売上高も前中間連結会計期間に比べ増加しました。こうした状況のもと、当部門の当中間連結会計期間の外部顧客に対する売上高は430億3千7百万円(前中間連結会計期間比104.8%増)となりました。

##### 《コンピュータ・ネットワーク》

SAN(Storage Area Network：外部記憶装置間及び記憶装置とコンピュータの間を結ぶ高速なネットワーク)ソリューション、ネットワークソリューション及びブロードバンドソリューションを提供するコンピュータ・ネットワーク部門の当中間連結会計期間の外部顧客に対する売上高は82億7千8百万円(前中間連結会計期間比12.5%増)となりました。

SAN関連製品においては、企業の個人情報保護法への対応及び内部統制の強化を目的とする、セキュリティ・ソリューション製品の売上が拡大してきております。

ネットワーク関連製品では、サイト構築ビジネス向けの製品及び保守サービスの売上が堅調に推移しました。

##### 《その他》

当部門の当中間連結会計期間の外部顧客に対する売上高につきましては6億5千3百万円(前中間連結会計期間比4.2%増)となりました。

#### 電子部品事業

当セグメントの売上高の約9割を占める「半導体製品」においては、産業機器分野における医療機器やFA関連装置向けが堅調であったものの、国内における携帯電話端末向け専用IC及びメモリーICが低調となり、また、デジタル家電分野向け商品も急速な回復には至りませんでした。

「ボード製品」につきましては、PCマザーボードやVMEボードなどFA関連装置向けや通信機器向け音声処理ボードの拡販に努めました。

「ソフトウェア」につきましては、POS端末を中心にした組み込みシステム機器向けなどに各種OS、ツールの拡販に努めた結果、企業収益の改善を背景にIT投資が増加したこともあり、堅調に推移しました。

「一般電子部品」につきましては、スイッチング電源、液晶ディスプレイ、パネルPCなどを中心に拡販に努め、デジタルビデオカメラ用液晶モニターの売上が堅調に推移しました。

これらの結果、当セグメントの当中間連結会計期間の売上高は426億2千2百万円(前中間連結会計期間比7.4%減)、営業利益は14億3千8百万円(前中間連結会計期間比18.2%減)となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、前中間連結会計期間に比べ205億2千2百万円増加の534億8千3百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益365億7千4百万円(前中間連結会計期間は79億4千3百万円)、減価償却費92億1千1百万円(前中間連結会計期間は104億5千1百万円)、売上債権の減少240億5千5百万円(前中間連結会計期間は342億5千万円)及びたな卸資産の減少124億4千3百万円(前中間連結会計期間はたな卸資産の増加594億円)がそれぞれキャッシュ・フローのプラス要因となり、前受金の減少188億6千万円(前中間連結会計期間は前受金の増加230億9百万円)、法人税等の支払額125億7千5百万円(前中間連結会計期間は21億4千2百万円)がキャッシュ・フローのマイナス要因となったためであります。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、前中間連結会計期間に比べ20億9千1百万円減少の63億4千9百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得に48億4千6百万円(前中間連結会計期間は40億5百万円)を支出したためであります。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、前中間連結会計期間に比べ76億3千1百万円減少の358億7千7百万円の支出となりました。これは主に、第9回無担保社債300億円の償還、配当金の支払53億4千2百万円(前中間連結会計期間は10億7千1百万円)によるものであります。

これらの結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末の残高は、前中間連結会計期間末に比べ832億8千3百万円増加の1,262億2千2百万円となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
産業用電子機器	247,935	82.9
合計	247,935	82.9

- (注) 1 金額は販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 商品仕入実績

当中間連結会計期間における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
産業用電子機器	7,586	103.4
電子部品	38,851	95.7
合計	46,437	96.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
産業用電子機器	254,305	78.9	270,122	76.5
電子部品	42,660	94.4	6,825	77.8
合計	296,966	80.8	276,947	76.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (4) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
産業用電子機器	291,229	123.9
電子部品	41,909	92.8
合計	333,138	118.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



### 3 【対処すべき課題】

当グループは、最先端技術の提供と販売した装置に対する徹底した技術サポートを行うことによって、顧客から深い信頼と高い評価を得るとともに、半導体関連業界のマーケットリーダーの一員として、業界の世界的成長に携わってまいりました。21世紀は半導体及びこれが生み出す付加価値が生活の隅々にまで浸透する時代であり、そのための技術革新がますます必要となる時代と言えます。当グループが所属する分野は、今後も変化を繰り返しながら、ダイナミックな成長が期待されますが、企業競争による優勝劣敗もさらに鮮明になると予想しております。

当グループは、今後数年がこのような重要な時期であるとの認識に立ち、技術開発力がこの業界で成功しつづけるための最も優先度の高い事項であると位置づけるとともに、「開発のスピードアップ」、「新製品のタイムリーな市場投入」をさらに強力に推進するため、前連結会計年度(第42期)に新製品分野の開発組織を再度独立させ、既存製品の開発ラインと分ける体制とし、開発の責任をより明確にした運営としました。

今後は、メーカー機能をさらに強化するため、製造子会社に対して「品質の改善・向上」活動を重点目標とさせ、さらに中期的な成長戦略として、「既存ビジネスでの収益力の強化」、「新規ビジネスの創造と育成」に取り組んでいく所存であります。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 5 【研究開発活動】

当グループの研究開発活動は、主として産業用電子機器事業に係わるものであり、半導体製造装置及びFPD製造装置に関し、基礎技術開発、プロセス開発及び個別の装置開発を行っております。

なお、当中間連結会計期間の研究開発費は、219億2千9百万円となっております。

研究開発の概要とその成果は、次のとおりであります。

#### (1) 基礎技術開発・プロセス開発

##### 次々世代要素技術開発

最新の微細加工プロセスの基礎技術開発及び評価を行っております。具体的には、各種成膜技術、プラズマ技術、熱処理技術、ケミカル処理技術、クリーン化技術、シミュレーション及び環境対応設計技術など、将来の半導体デバイス製造において必要とされる基礎技術の開発及び評価を行っております。

##### プロセスインテグレーション技術開発

装置メーカーに求められるプロセスインテグレーション技術として、製造装置のプロセス開発及び評価を行っております。

#### (2) 熱処理成膜装置開発

少量バッチ処理装置「TELFORMLA™」の生産性向上及び多世代プロセス対応のための研究を行っております。これにより、RPT(Raw Process Time)低減とマルチプロセスへの対応が可能となっております。

300mmウェーハ対応プラズマエンハンスドバッチCVDシステム「IRad」(Insitu Radical assisted deposition)を開発しました。

「IRad」は、新型のプラズマ源を採用することにより、従来の熱CVD反応に求められる領域よりも格段に低い温度においても成膜反応を促進することが可能です。これにより、サーマルバジェット低減に対応するだけでなく、材料選択の幅を拡大することが可能となっております。

更にMLD(Molecular Layer Deposition)技術と融合させることで超薄膜として有望視されているナノスケール膜やラミネート膜への対応も可能です。

#### (3) プラズマプロセス装置開発

「Telius™」及び「Telius SP」に搭載可能な最新型プラズマエッチングチャンバーを開発しました。プラズマシースを制御出来る機能を追加することにより、既存装置と比較してより均一かつ広範囲なプラズマ領域を確保することが可能となっております。

#### (4) レジスト塗布現像装置開発

次世代300mmウェーハ対応レジスト塗布現像装置「CLEAN TRACK™ LITHIUS™ i+」を開発しました。「LITHIUS™ i+」は、剥離プロセスの最適化技術、パターン倒れ抑制技術及びラインエッジラフネスの改善技術に加えて、保護膜コーティング(トップコート)モジュールを搭載しております。露光装置と塗布現像装置の生産性並びにプロセス向上を目的とした共同開発を行っております。IMEC社と、193nm液浸露光技術に関する共同研究を行っております。

(5) 次世代プロセス制御システム開発

エッチング装置「UNITY™」シリーズ及び「Telius™」シリーズに対応しておりますリアルタイムのデータ収集及び解析を実現するAPCシステム「Ingenio™」について、今後すべての当グループ製品への対応を目指し、更に開発を進めております。

このプロセス制御システムは、装置データの記録・分析の自動化や、プロセスの連なる装置間のデータフィードバックを実現し、また、顧客工場のMES(生産実行システム)やe-Diagnostics(注1)に対するインターフェースを提供します。

レジスト塗布現像装置「CLEAN TRACK ACT™」に対応しているODP(Optical Digital Profilometry)(注2)技術について「CLEAN TRACK™ LITHIUS™」に対応するように開発しました。これにより高速、高精細、非破壊にてデバイス断面形状(CD(Critical Dimension)(注3)値、膜厚)の測定が可能となっております。

- (注) 1 e-Diagnostics : ネットワークを介して顧客の生産拠点にある製造装置にアクセスし、遠隔操作により装置の状態診断、不良解析などを行うオンライン・サポートシステム。  
2 ODP : 連結子会社TIMBRE TECHNOLOGIES, INC.が開発した、光を用いた表面解析技術。  
3 CD : パターンの線幅や間隔、パターン位置などを示す寸法。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

##### (1) 国内子会社

当中間連結会計期間に以下の設備を取得いたしました。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)			従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	合計	
東京エレクトロンA T(株) 穂坂事業所	山梨県 韮崎市	産業用 電子機器	プロセス評価 用設備等	362	672	1,035	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更があったものは、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金 調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
東京エレクトロンA T(株) 穂坂事業所他	山梨県 韮崎市他	産業用 電子機器	プロセス評価 用機械装置	2,441 (注) 1	1,508	自己 資金	平成17年 4月	平成18年 3月	プロセス評価 用のため能力 の増加はなし
東京エレクトロン九州(株) 合志事業所他	熊本県 菊池郡 合志町他	産業用 電子機器	プロセス評価 用機械装置	1,331 (注) 2	1,129	自己 資金	平成17年 4月	平成18年 3月	プロセス評価 用のため能力 の増加はなし

(注) 1 当初の計画に比べ、投資予定額を594百万円増額いたしました。

2 当初の計画に比べ、投資予定額を576百万円増額いたしました。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### (2) 重要な設備の新設、除却等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等はありません。なお、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設は、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金 調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
東京エレクトロンA T(株) 藤井事業所	山梨県 韮崎市	産業用 電子機器	F P D 製造装 置生産設備等	2,000		自己 資金	平成17年 12月	平成18年 7月	生産能力 50%増加

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

(注) 定款での定めは、次のとおりであります。

当会社の発行する株式の総数は300,000,000株とする。

ただし、消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずるものとする。

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月9日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	180,610,911	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	
計	180,610,911	同左		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成17年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権付社債の新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

株主総会の特別決議日(平成14年6月21日)		
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	4,293	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	429,300	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり8,807	同左
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日から 平成22年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり8,807 資本組入額 1株当たり4,404	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左

(注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとします。(新株予約権1個を最低行使単位とします。)

- 2 当社は、当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権割当契約において、年間(1月1日から12月31日までの期間をいいます。)における行使可能な新株予約権の個数の上限又は新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額の上限(以下、新株予約権の個数の上限を「新株予約権行使の上限」といい、発行される株式の発行価額の合計額の上限を「発行価額の上限」といいます。)を定めることができます。対象者はかかる新株予約権行使の上限及び発行価額の上限を超えないように、新株予約権を行使しなければなりません。
- 3 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。
- 4 上記3にかかわらず、対象者が平成16年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができます。
- 5 上記3にかかわらず、対象者が定年により当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を喪失した場合は、対象者は当該地位の喪失後も新株予約権割当契約の定めに従い、新株予約権の権利行使をすることができます。ただし、海外子会社従業員(ほか身分により様々な限定を設けて)については、この限りではありません。
- 6 上記3にかかわらず、対象者が平成16年8月1日以降に死亡・定年以外の理由で当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を退任又は退職した場合には、当該退任又は退職の日より6ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は新株予約権を行使することができます。
- 7 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるとおりとします。

株主総会の特別決議日(平成15年6月20日)		
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	9,422	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	942,200	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり6,794	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日から 平成23年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり6,794 資本組入額 1株当たり3,397	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左

- (注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとします。(新株予約権1個を最低行使単位とします。)
- 2 当社は、当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権割当契約において、年間(1月1日から12月31日までの期間をいいます。)における行使可能な新株予約権の個数の上限及び新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額の上限(以下、新株予約権の個数の上限を「新株予約権行使の上限」といい、発行される株式の発行価額の合計額の上限を「発行価額の上限」といいます。)を定めることができます。対象者はかかる新株予約権行使の上限及び発行価額の上限を超えないように、新株予約権を行使しなければなりません。
- 3 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。
- 4 上記3にかかわらず、対象者が平成17年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができます。
- 5 上記3にかかわらず、対象者が定年により当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を喪失した場合は、対象者は当該地位の喪失後も新株予約権割当契約の定めに従い、新株予約権の権利行使をすることができます。ただし、海外子会社従業員(ほか身分により様々な限定を設けて)については、この限りではありません。
- 6 上記3にかかわらず、対象者が平成17年8月1日以降に死亡・定年以外の理由で当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を退任又は退職した場合には、当該退任又は退職の日より6ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は新株予約権を行使することができます。
- 7 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるとおりとします。

株主総会の特別決議日(平成16年6月22日)		
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	7,955	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	795,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり5,884	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から 平成24年6月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり5,884 資本組入額 1株当たり2,942	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左

- (注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとします。(新株予約権1個を最低行使単位とします。)
- 2 当社は、当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権割当契約において、年間(1月1日から12月31日までの期間をいいます。)における行使可能な新株予約権の個数の上限及び新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額の上限(以下、新株予約権の個数の上限を「新株予約権行使の上限」といい、発行される株式の発行価額の合計額の上限を「発行価額の上限」といいます。)を定めることができます。対象者はかかる新株予約権行使の上限及び発行価額の上限を超えないように、新株予約権を行使しなければなりません。
- 3 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。
- 4 上記3にかかわらず、対象者が平成18年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができます。
- 5 上記3にかかわらず、対象者が定年により当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を喪失した場合は、対象者は当該地位の喪失後も新株予約権割当契約の定めに従い、新株予約権の権利行使をすることができます。ただし、海外子会社従業員(ほか身分により様々な限定を設けて)については、この限りではありません。
- 6 上記3にかかわらず、対象者が平成18年8月1日以降に死亡・定年以外の理由で当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を退任又は退職した場合には、当該退任又は退職の日より6ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は新株予約権を行使することができます。
- 7 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるとおりとします。

株主総会の特別決議日(平成17年6月24日)		
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	852	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	85,200	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日から 平成37年6月30日まで ただし、米国での納税者を対象とする新株予約権割当契約については、新株予約権を行使できる期間を平成20年8月1日とする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左

(注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとします。(新株予約権1個を最低行使単位とします。)

2 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位にあることを要します。

3 上記2にかかわらず、対象者が死亡した場合は、その死亡日が平成20年7月31日以前のときには平成20年8月1日より1年以内、その死亡日が平成20年8月1日以降のときには対象者の死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができます。

4 上記2にかかわらず、当社は、新株予約権割当契約において、対象者が以下のいずれかの事由により当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位を喪失した場合(同時に又は連続して複数の地位にある対象者については、すべての地位を喪失した場合。以下同じ。)には、その喪失日が平成20年7月31日以前のときには平成20年8月1日より1年以内、その喪失日が平成20年8月1日以降のときには当該地位の喪失日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は権利行使することができる旨定めることができます。

ア) 当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は執行役員

任期満了による退任その他当社取締役会がこれに準ずると認めた事由

イ) 当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員等

定年退職、当社、当社子会社又は当社関連会社の社命による当社、当社子会社又は当社関連会社以外の会社への転籍、私傷病及び業務上の傷病を主たる理由とする退職、経営上やむを得ない事由による解雇、その他当社取締役会がこれらに準ずると認めた事由

5 上記2にかかわらず、当社は、新株予約権割当契約において、対象者が平成20年8月1日以降に上記3及び4に定める事由以外の事由で当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位を喪失した場合には、当該地位の喪失日より3ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は新株予約権を行使することができる旨定めることができます。

6 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるとおりとします。



株主総会の特別決議日(平成17年6月24日)		
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	920	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	92,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり6,468	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成25年6月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり6,468 資本組入額 1株当たり3,234	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左

- (注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとします。(新株予約権1個を最低行使単位とします。)
- 2 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。
- 3 上記2にかかわらず、対象者が平成19年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができます。
- 4 上記2にかかわらず、対象者が平成19年8月1日以降に死亡以外の理由で当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を退任又は退職した場合には、当該退任又は退職の日より6ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は新株予約権を行使することができます。
- 5 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるとおりとします。

商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債

第4回無担保新株引受権付社債(平成12年6月9日発行)

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株引受権の残高(千円)	543,167	同左
新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価格(円)	14,064	同左
資本組入額(円)	7,032	同左

第5回無担保新株引受権付社債(平成13年6月8日発行)

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株引受権の残高(千円)	496,712	同左
新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価格(円)	9,604	同左
資本組入額(円)	4,802	同左

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年9月30日		180,610,911		54,961,191		78,023,165

## (4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	15,602	8.63
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン	東京都中央区日本橋兜町6番7号 常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行	11,968	6.62
株式会社東京放送	東京都港区赤坂5丁目3番6号	10,227	5.66
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	9,826	5.44
ザ チェース マンハッタン バンク 385036	東京都中央区日本橋兜町6番7号 常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行	6,718	3.71
第一生命保険相互会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟 常任代理人 資産管理サービス信託銀行株 式会社	4,800	2.65
ビー・エヌ・ピー・パリバ・ セキュリティーズ(ジャパン) リミテッド (ビーエヌピーパリバ証券会社)	東京都千代田区大手町1丁目7番2号	3,184	1.76
株式会社UFJ銀行	愛知県名古屋市中区錦3丁目21番24号	3,000	1.66
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	東京都中央区日本橋兜町6番7号 常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行	2,844	1.57
モルガン ホワイトフライヤーズ エキ्यूイティ デリヴェ イティブ	東京都中央区日本橋兜町6番7号 常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行	2,705	1.49
計		70,878	39.24

(注) 1 証券取引法の「株券等の大量保有の状況に関する開示」制度に基づき、キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー及びその関連会社である他4社から平成17年8月4日付で提出された変更報告書により平成17年8月2日現在、27,071千株所有している旨、フィデリティ投信株式会社から平成17年7月15日付で提出された大量保有報告書により平成17年6月30日現在、9,048千株所有している旨、またゴールドマン・サックス証券会社及びその関連会社である他4社から平成15年11月12日付で提出された変更報告書により平成15年10月31日現在、3,734千株所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては平成17年9月30日現在の所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。

2 ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン、ザ チェース マンハッタン バンク 385036、ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー、モルガン ホワイトフライヤーズ エキ्यूイティ デリヴェイティブは、主として欧米の機関投資家の所有する株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっております。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,471,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 177,985,700	1,779,857	
単元未満株式	普通株式 154,211		
発行済株式総数	180,610,911		
総株主の議決権		1,779,857	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式18,000株(議決権180個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式35株が含まれております。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東京エレクトロン株式会社	東京都港区赤坂五丁目3番 6号	2,471,000		2,471,000	1.37
計		2,471,000		2,471,000	1.37

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	6,400	6,130	6,140	6,110	6,520	6,480
最低(円)	5,360	5,350	5,790	5,550	6,050	5,860

(注) 株価は、東京証券取引所(市場第一部)における市場相場によるものであります。

### 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

#### 役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
取締役 常務執行役員	製造担当	取締役	製造業務監督	黒 岩 健 吾	平成17年7月1日
取締役 常務執行役員	技術開発担当	取締役 常務執行役員	技術開発 マネジメント担当	久保寺 正 男	平成17年7月1日
取締役 常務執行役員	財務・経理担当	取締役		本 田 祐 一	平成17年7月1日

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則を適用しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則を適用しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。



区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1								
1		59,189		55,019		58,229		
2		4,860		5,771		6,451		
3	3	30,000		24,500		30,000		
4		6,296		13,163		13,357		
5		35,165				42,970		
6		9,299		6,467		8,644		
7		11,800		12,893		13,105		
8		33,687		51,116		33,852		
流動負債合計		190,300	32.8	168,932	28.0	206,611	32.0	
固定負債								
1		60,000		35,500		60,000		
2		8,026		3,000		3,000		
3		40,459		36,819		35,632		
4		693		704		748		
5		2,970		1,951		1,750		
固定負債合計		112,150	19.4	77,975	12.9	101,132	15.7	
負債合計		302,451	52.2	246,908	40.9	307,743	47.7	
(少数株主持分)								
少数株主持分		4,148	0.7	4,540	0.7	4,410	0.7	
(資本の部)								
資本金								
資本金		54,961	9.5	54,961	9.1	54,961	8.5	
資本剰余金								
資本剰余金		78,023	13.5	78,023	12.9	78,023	12.1	
利益剰余金								
利益剰余金		154,436	26.6	230,364	38.1	212,093	32.9	
その他有価証券 評価差額金								
その他有価証券 評価差額金		1,356	0.2	3,478	0.6	2,132	0.4	
為替換算調整勘定								
為替換算調整勘定		519	0.1	1,762	0.3	997	0.2	
自己株式								
自己株式		16,011	2.8	15,779	2.6	16,042	2.5	
資本合計		273,285	47.1	352,811	58.4	332,165	51.6	
負債、少数株主持分 及び資本合計		579,885	100.0	604,260	100.0	644,319	100.0	



【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高		280,199	100.0	333,138	100.0	635,710	100.0
売上原価		203,497	72.6	243,913	73.2	459,797	72.3
売上総利益		76,702	27.4	89,224	26.8	175,912	27.7
販売費及び一般管理費							
1 給料手当		7,768		8,830		17,243	
2 賞与引当金繰入額		2,565		1,930		2,795	
3 退職給付引当金繰入額		2,453		1,897		4,838	
4 その他の人件費		4,535		2,408		8,832	
5 研究開発費		21,357		21,929		43,888	
6 その他		17,746	20.2	15,985	15.9	34,331	17.6
営業利益		20,275	7.2	36,242	10.9	63,982	10.1
営業外収益							
1 受取利息		58		166		188	
2 固定資産賃貸料		336				498	
3 開発補助金収入		983		707		2,194	
4 その他		817	2,196	0.8	851	1,724	0.5
営業外費用							
1 支払利息		609		413		1,093	
2 固定資産賃貸費用		168				310	
3 為替差損		371		378		722	
4 持分法による投資損失				186		351	
5 その他		337	1,487	0.5	234	1,213	0.4
経常利益		20,984	7.5	36,754	11.0	65,632	10.3
特別利益							
1 前期損益修正益	4			855			
2 固定資産売却益	2	308		49		584	
3 その他		308	0.1	904	0.3	7,192	7,777
特別損失							
1 固定資産売却・除却損	2	645		338		1,469	
2 減損損失	3			418			
3 貸倒引当金繰入額		97					
4 過年度製品保証引当金繰入額		12,470				12,470	
5 事業再編損失	5			214			
6 その他		136	13,349	4.8	113	1,085	0.3
税金等調整前中間(当期)純利益		7,943	2.8	36,574	11.0	55,775	8.8
法人税、住民税及び事業税	1	6,396		12,368		15,540	
法人税等調整額	1	6,396	2.2	12,368	3.7	21,970	6,429
少数株主利益		275	0.1	227	0.1	603	0.1
中間(当期)純利益		1,272	0.5	23,978	7.2	61,601	9.7

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			78,023		78,023		78,023
資本剰余金 中間期末(期末)残高			78,023		78,023		78,023
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			154,342		212,093		154,342
利益剰余金増加高							
中間(当期)純利益		1,272	1,272	23,978	23,978	61,601	61,601
利益剰余金減少高							
1 配当金		1,071		5,342		3,742	
2 役員賞与		107		349		107	
3 自己株式処分差損				0			
4 新規連結子会社増加に 伴う減少高			1,178	16	5,708		3,850
利益剰余金 中間期末(期末)残高			154,436		230,364		212,093

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間 (当期)純利益		7,943	36,574	55,775
2 減価償却費		10,451	9,211	21,462
3 減損損失			418	
4 連結調整勘定償却額		800	800	1,600
5 退職給付引当金の増加額		2,872	1,176	5,109
6 役員退職慰労引当金の 減少額		6		
7 貸倒引当金の増加額		62		
8 賞与引当金の 増減額(減少: )		2,910	2,176	2,258
9 製品保証引当金の 増減額(減少: )		11,800	222	13,105
10 受取利息及び受取配当金		86	206	235
11 支払利息		609	413	1,093
12 前期損益修正益			855	
13 固定資産売却損益(益: )		272	4	503
14 固定資産等除却損		609	292	1,388
15 事業再編損失			214	
16 売上債権の減少額		34,250	24,055	59,114
17 たな卸資産の 増減額(増加: )		59,400	12,443	59,914
18 仕入債務の減少額		6,468	3,445	7,440
19 未収消費税等の 増減額(増加: )		46	9,531	6,926
20 前受金の増減額(減少: )		23,009	18,860	30,815
21 その他		6,546	3,049	4,895
小計		35,679	66,314	121,599
22 利息及び配当金の受取額		94	209	241
23 利息の支払額		669	464	1,159
24 法人税等の支払額		2,142	12,575	4,774
25 その他				1,557
営業活動による キャッシュ・フロー		32,960	53,483	114,349

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の取得 による支出		4,005	4,846	8,679
2 有形固定資産の売却 による収入		1,275	426	3,797
3 無形固定資産の取得 による支出		1,206	1,715	1,780
4 その他		321	213	787
投資活動による キャッシュ・フロー		4,257	6,349	7,450
財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純減少額		3,504	264	5,864
2 長期借入金の返済による 支出		788	449	1,753
3 社債の償還による支出		20,000	30,000	20,000
4 自己株式の 純増減額(増加: )		2,808	262	2,839
5 配当金の支払額		1,071	5,342	3,742
6 その他		73	84	143
財務活動による キャッシュ・フロー		28,245	35,877	34,343
現金及び現金同等物に係る 換算差額		167	502	214
現金及び現金同等物の 増加額		290	10,754	72,770
現金及び現金同等物の 期首残高		42,649	115,420	42,649
新規連結子会社の現金及び 現金同等物の期首残高			48	
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	1	42,939	126,222	115,420

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 25社 主要な連結子会社の名称 東京エレクトロンA T(株) 東京エレクトロン九州(株) 東京エレクトロンF E(株) 東京エレクトロン デバイス(株) TOKYO ELECTRON AMERICA, INC. TOKYO ELECTRON EUROPE LTD. TOKYO ELECTRON KOREA LTD. 東京エレクトロンA T(株)及び 東京エレクトロン東北(株)につ きましては、平成16年4月1 日付にて合併し、東京エレク トロンA T(株)となりました。 TOKYO ELECTRON SWITZERLAND LTD.につつましては、平成16 年4月20日付にて清算が結了 しております。 東京エレクトロンF E(株)及び 東京エレクトロンE E(株)につ きましては、平成16年7月1 日付にて合併し、東京エレク トロンF E(株)となりました。 平成16年7月1日付にて新た に設立された米国現地法人 TOKYO ELECTRON U.S. HOLDINGS, INC.は、同日付で TOKYO ELECTRON AMERICA, INC. と合併し、TOKYO ELECTRON U.S. HOLDINGS, INC.となりま した。さらに、同日付で新た に TOKYO ELECTRON AMERICA, INC.を設立してあり ます。なお、TOKYO ELECTRON U.S. HOLDINGS, INC.は、米国 現地法人4社(TOKYO ELECTRON AMERICA, INC.、TOKYO ELECTRON ARIZONA, LLC、TOKYO ELECTRON MASSACHUSETTS, LLC 及び TEL TECHNOLOGY CENTER, AMERICA, LLC)の持株 会社であります。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 25社 主要な連結子会社の名称 東京エレクトロンA T(株) 東京エレクトロン九州(株) 東京エレクトロンF E(株) 東京エレクトロン デバイス(株) TOKYO ELECTRON AMERICA, INC. TOKYO ELECTRON EUROPE LTD. TOKYO ELECTRON KOREA LTD. 前連結会計年度において非連 結子会社であった TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD.につつましては、重要性 が増したことにより当中間連 結会計期間より連結の範囲に 含めております。 TOKYO ELECTRON FRANCE S.A.R.L.につつましては、平 成17年4月1日付にて解散し ております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 25社 主要な連結子会社の名称 東京エレクトロンA T(株) 東京エレクトロン九州(株) 東京エレクトロンF E(株) 東京エレクトロン デバイス(株) TOKYO ELECTRON AMERICA, INC. TOKYO ELECTRON EUROPE LTD. TOKYO ELECTRON KOREA LTD. 東京エレクトロンA T(株)及び 東京エレクトロン東北(株)につ きましては、平成16年4月1 日付にて合併し、東京エレク トロンA T(株)となりました。 TOKYO ELECTRON SWITZERLAND LTD.につつましては、平成16 年4月20日付にて清算が結了 しております。 東京エレクトロンF E(株)及び 東京エレクトロンE E(株)につ きましては、平成16年7月1 日付にて合併し、東京エレク トロンF E(株)となりました。 平成16年7月1日付にて新た に設立された米国現地法人 TOKYO ELECTRON U.S. HOLDINGS, INC.は、同日付で TOKYO ELECTRON AMERICA, INC. と合併し、TOKYO ELECTRON U.S. HOLDINGS, INC.となりま した。さらに、同日付で新た に TOKYO ELECTRON AMERICA, INC.を設立してあり ます。なお、TOKYO ELECTRON U.S. HOLDINGS, INC.は、米国 現地法人4社(TOKYO ELECTRON AMERICA, INC.、TOKYO ELECTRON ARIZONA, LLC、TOKYO ELECTRON MASSACHUSETTS, LLC 及び TEL TECHNOLOGY CENTER, AMERICA, LLC)の持株 会社であります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(2) 主要な非連結子会社の名称 TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD. (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(2) 主要な非連結子会社の名称 同左</p>	<p>(2) 主要な非連結子会社の名称 TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD. TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD. (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 1社</p> <p>主要な会社等の名称 (株)イービーム</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社(TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD.)は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 同左</p> <p>(3) 持分法を適用しない主要な非連結子会社の名称 TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD. (持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 同左</p> <p>(3) 持分法を適用しない主要な非連結子会社の名称 TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD. TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD. (持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、TOKYO ELECTRON (SHANGHAI) LOGISTIC CENTER LTD.及びTOKYO ELECTRON (SHANGHAI) LTD.の中間決算日は、6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>同左</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、TOKYO ELECTRON (SHANGHAI) LOGISTIC CENTER LTD.及びTOKYO ELECTRON (SHANGHAI) LTD.の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法によっております。</p> <p>たな卸資産 主として個別法による原価法を採用しております。</p> <p>デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2～60年 機械装置及び運搬具 2～17年</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。なお、当社及び国内連結子会社の自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>また、在外連結子会社は、主に個別の債権について回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を、費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を、費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p>



前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年1月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。</p> <p>当中間連結会計期間末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、10,297百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当中間連結会計期間末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項を適用した場合に生じる損益の見込額は6,838百万円であります。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年1月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成17年7月22日に国に対して返還額(最低責任準備金)の納付を行っております。</p> <p>なお、過去分返上認可により修正された退職給付債務(返還相当額)と実際返還額との差額が当中間連結会計期間の損益に与えている影響は軽微であります。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、当社及び一部の国内連結子会社は、取締役会において平成17年3月末日をもって役員退職慰労金制度を廃止することと致しました。これに伴い、平成17年6月開催の定時株主総会において、各役員の就任時から平成17年3月末日までの在任期間に対応する退職慰労金を各役員の退任時に支給することと決議したため、当該支給見込額を引当計上しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年1月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。</p> <p>当連結会計年度における損益に与えている影響額は7,083百万円であり、特別利益として計上しております。</p> <p>また、当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度に厚生年金基金から企業年金への移行の認可を受け、確定給付企業年金制度へ移行し、キャッシュバランスプランを導入しております。併せて、退職給付一時金制度の改定を行いました。当該制度改定により未認識過去勤務債務が3,798百万円発生しております。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>製品保証引当金 製品の保証期間中のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の支出実績に基づき将来の支出見込額を計上しております。 (会計処理の変更) 半導体製造装置及びFPD製造装置に係る保証期間中のアフターサービス費用については、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、当中間連結会計期間より、過去の支出実績を基準にして算出した見積額を製品保証引当金として計上することに変更しております。この変更は、過年度のアフターサービスにかかる費用の実績データが整備され蓄積されてきたこと、また、顧客満足度という観点からも当該アフターサービスの重要性が増してきており、アフターサービス費用を製品販売時の収益に対応させることによって期間損益の適正化を図るために行うものであります。</p> <p>この変更に伴い、前連結会計年度以前の収益に対応する製品保証引当金繰入額12,470百万円を一括特別損失に計上しました。この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益及び経常利益はそれぞれ669百万円増加し、税金等調整前中間純利益は11,800百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>製品保証引当金 製品の保証期間中のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の支出実績に基づき将来の支出見込額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>製品保証引当金 製品の保証期間中のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の支出実績に基づき将来の支出見込額を計上しております。 (会計処理の変更) 半導体製造装置及びFPD製造装置に係る保証期間中のアフターサービス費用については、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度より、過去の支出実績を基準にして算出した見積額を製品保証引当金として計上することに変更しております。この変更は、過年度のアフターサービスにかかる費用の実績データが整備され蓄積されてきたこと、また、顧客満足度という観点からも当該アフターサービスの重要性が増してきており、アフターサービス費用を製品販売時の収益に対応させることによって期間損益の適正化を図るために行うものであります。</p> <p>この変更に伴い、前連結会計年度以前の収益に対応する製品保証引当金繰入額12,470百万円を一括特別損失に計上しました。この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益及び経常利益は635百万円、税金等調整前当期純利益は13,105百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、当社及び一部の国内連結子会社は、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引(先物為替予約)</p> <p>ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引</p> <p>ヘッジ方針 原則、外貨建取引は、取引成約時(予定取引を含む)に成約高の範囲内で先物為替予約を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 当社及び一部の国内連結子会社は、キャッシュ・フロー変動の累計額を比率分析しております。また、連結子会社東京エレクトロン デバイス㈱は、ヘッジ対象とヘッジ手段との関係が直接的であり、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同左</p> <p>連結納税制度の適用 当中間連結会計期間から連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同左</p>
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。</p>	<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(収益の計上基準の変更)</p> <p>半導体製造装置及びFPD製造装置の収益の計上基準については、従来、出荷基準によっておりましたが、当中間連結会計期間より、原則として設置完了基準に変更しております。この変更は、出荷から設置完了に至る期間の長期化傾向が顕著になってきたこと、並びに出荷後の業務プロセスの見直しにより設置完了に関するデータが整備されてきたことから、収益の実態をより適切に反映させるために行うものであります。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、売上高は73,021百万円、営業利益は19,215百万円、経常利益及び税金等調整前中間純利益は19,224百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより、税金等調整前中間純利益が418百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき当該資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(収益の計上基準の変更)</p> <p>半導体製造装置及びFPD製造装置の収益の計上基準については、従来、出荷基準によっておりましたが、当連結会計年度より、原則として設置完了基準に変更しております。この変更は、出荷から設置完了に至る期間の長期化傾向が顕著になってきたこと、並びに出荷後の業務プロセスの見直しにより設置完了に関するデータが整備されてきたことから、収益の実態をより適切に反映させるために行うものであります。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、売上高は80,956百万円、営業利益は20,541百万円、経常利益は20,568百万円、税金等調整前当期純利益は20,562百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>1 前中間連結会計期間末において独立掲記しておりました有形固定資産の「機械装置及び運搬具」(当中間連結会計期間末23,503百万円)は、当中間連結会計期間末において資産の総額の100分の5以下となったため、当中間連結会計期間末においては有形固定資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前中間連結会計期間末において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、当中間連結会計期間末において負債、少数株主持分及び資本の合計額の100分の5を超えたため、区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、2,765百万円であります。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産賃貸費用」及び「為替差損」は、当中間連結会計期間において営業外費用の100分の10を超えたため、区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産賃貸費用」は187百万円、「為替差損」は187百万円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「前受金の増加額」は、当中間連結会計期間において金額的重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の営業活動キャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「前受金の増加額」は1,265百万円であります。</p> <p>2 前中間連結会計期間において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「自己株式の純増減額」は、当中間連結会計期間において金額的重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「自己株式の純増減額」は、52百万円であります。</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間末において独立掲記しておりました流動負債の「前受金」(当中間連結会計期間末24,136百万円)は、当中間連結会計期間末において負債、少数株主持分及び資本の合計額の100分の5以下となったため、当中間連結会計期間末においては流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1 前中間連結会計期間において営業外収益に独立掲記しておりました「固定資産賃貸料」(当中間連結会計期間140百万円)は、当中間連結会計期間において営業外収益の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前中間連結会計期間において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「持分法による投資損失」は、当中間連結会計期間において営業外費用の100分の10を超えたため、区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「持分法による投資損失」は139百万円であります。</p> <p>3 前中間連結会計期間において営業外費用に独立掲記しておりました「固定資産賃貸費用」(当中間連結会計期間117百万円)は、当中間連結会計期間において営業外費用の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>4 前中間連結会計期間において特別損失に独立掲記しておりました「貸倒引当金繰入額」(当中間連結会計期間13百万円)は、当中間連結会計期間において特別損失の100分の10以下であるため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローに独立掲記しておりました「役員退職慰労引当金の減少額」(当中間連結会計期間 43百万円)及び「貸倒引当金の増加額」(当中間連結会計期間26百万円)は、当中間連結会計期間において金額的重要性が乏しいため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 119,746百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 129,067百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 123,336百万円
2 国庫補助金等により有形固定資産(土地)の取得価額から直接減額した額 458百万円	2 同左	2 同左
3 当社及び一部の国内連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当中間連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 123,300百万円 借入実行残高 1,317百万円 差引額 121,983百万円	3 当社及び一部の国内連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当中間連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 114,300百万円 借入実行残高 194百万円 差引額 114,106百万円	3 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 113,300百万円 借入実行残高 194百万円 差引額 113,106百万円

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 当中間連結会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。	1 同左	1
2 固定資産売却・除却損益の内訳	2 固定資産売却・除却損益の内訳	2 固定資産売却・除却損益の内訳
売却益	売却益	売却益
建物及び構築物 0百万円	建物及び構築物 3百万円	建物及び構築物 5百万円
有形固定資産(その他) 264百万円	有形固定資産(その他) 45百万円	有形固定資産(その他) 535百万円
無形固定資産(その他) 44百万円	合計 49百万円	無形固定資産(その他) 44百万円
合計 308百万円		合計 584百万円
売却損	売却損	売却損
建物及び構築物 9百万円	建物及び構築物 0百万円	建物及び構築物 10百万円
有形固定資産(その他) 27百万円	有形固定資産(その他) 45百万円	有形固定資産(その他) 71百万円
無形固定資産(その他) 0百万円	合計 45百万円	無形固定資産(その他) 0百万円
合計 36百万円		合計 81百万円
除却損	除却損	除却損
建物及び構築物 8百万円	建物及び構築物 47百万円	建物及び構築物 97百万円
有形固定資産(その他) 189百万円	有形固定資産(その他) 225百万円	有形固定資産(その他) 714百万円
無形固定資産(その他) 272百万円	無形固定資産(その他) 19百万円	無形固定資産(その他) 435百万円
投資その他の資産 139百万円	合計 292百万円	投資その他の資産 139百万円
合計 609百万円		合計 1,388百万円

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)						
	<p>3 減損損失</p> <p>当グループは、原則として遊休資産及び保養所等の非事業用資産については個別案件ごとに、事業用資産については損益管理を合理的に行える事業単位を基礎とした区分に基づき、資産のグルーピングを行っております。</p> <p>当中間連結会計期間において、継続的な地価の下落により減損の兆候が認められた一部非事業用資産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当中間連結会計期間における減損損失の内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="515 775 930 954"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類及び減損損失の内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道虻田郡倶知安町及び神奈川県足柄下郡箱根町</td> <td>保養所</td> <td>土地 418百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、回収可能価額については正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、第三者による合理的に算定された市場価格に基づき算定しております。</p> <p>4 前期損益修正益は、過年度における外国間接税の還付等に関するものであります。</p> <p>5 事業の再編に伴う、資産評価減及び処分等の費用であります。</p>	場所	用途	種類及び減損損失の内訳	北海道虻田郡倶知安町及び神奈川県足柄下郡箱根町	保養所	土地 418百万円	
場所	用途	種類及び減損損失の内訳						
北海道虻田郡倶知安町及び神奈川県足柄下郡箱根町	保養所	土地 418百万円						

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>「現金及び現金同等物」の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている「現金及び預金」の金額は一致しております。</p>	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>同左</p>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>「現金及び現金同等物」の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている「現金及び預金」の金額は一致しております。</p>



(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																																																																
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 30%; text-align: center;">機械装置 及び 運搬具 (百万円)</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">工具器具 及び備品 (百万円)</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,004</td> <td style="text-align: right;">9</td> <td style="text-align: right;">1,014</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">492</td> <td style="text-align: right;">7</td> <td style="text-align: right;">500</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">512</td> <td style="text-align: right;">1</td> <td style="text-align: right;">513</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年以内</td> <td style="width: 90%; text-align: right;">174百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">338百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">513百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">支払リース料</td> <td style="width: 90%; text-align: right;">88百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">88百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年以内</td> <td style="width: 90%; text-align: right;">855百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">558百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,413百万円</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	1,004	9	1,014	減価償却累計額相当額	492	7	500	中間期末残高相当額	512	1	513	1年以内	174百万円	1年超	338百万円	合計	513百万円	支払リース料	88百万円	減価償却費相当額	88百万円	1年以内	855百万円	1年超	558百万円	合計	1,413百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 30%; text-align: center;">機械装置 及び 運搬具 (百万円)</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">その他 (百万円)</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,255</td> <td style="text-align: right;">55</td> <td style="text-align: right;">1,311</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">889</td> <td style="text-align: right;">15</td> <td style="text-align: right;">905</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">365</td> <td style="text-align: right;">40</td> <td style="text-align: right;">406</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年以内</td> <td style="width: 90%; text-align: right;">206百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">199百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">406百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">支払リース料</td> <td style="width: 90%; text-align: right;">209百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">209百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年以内</td> <td style="width: 90%; text-align: right;">515百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">669百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,184百万円</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 及び 運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	1,255	55	1,311	減価償却累計額相当額	889	15	905	中間期末残高相当額	365	40	406	1年以内	206百万円	1年超	199百万円	合計	406百万円	支払リース料	209百万円	減価償却費相当額	209百万円	1年以内	515百万円	1年超	669百万円	合計	1,184百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 30%; text-align: center;">機械装置 及び 運搬具 (百万円)</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">工具器具 及び備品 (百万円)</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,207</td> <td style="text-align: right;">9</td> <td style="text-align: right;">1,216</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">695</td> <td style="text-align: right;">9</td> <td style="text-align: right;">704</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">511</td> <td></td> <td style="text-align: right;">511</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年以内</td> <td style="width: 90%; text-align: right;">296百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">215百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">511百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">支払リース料</td> <td style="width: 90%; text-align: right;">291百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">291百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年以内</td> <td style="width: 90%; text-align: right;">514百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">667百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,182百万円</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	1,207	9	1,216	減価償却累計額相当額	695	9	704	期末残高相当額	511		511	1年以内	296百万円	1年超	215百万円	合計	511百万円	支払リース料	291百万円	減価償却費相当額	291百万円	1年以内	514百万円	1年超	667百万円	合計	1,182百万円
	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																															
取得価額相当額	1,004	9	1,014																																																																																															
減価償却累計額相当額	492	7	500																																																																																															
中間期末残高相当額	512	1	513																																																																																															
1年以内	174百万円																																																																																																	
1年超	338百万円																																																																																																	
合計	513百万円																																																																																																	
支払リース料	88百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	88百万円																																																																																																	
1年以内	855百万円																																																																																																	
1年超	558百万円																																																																																																	
合計	1,413百万円																																																																																																	
	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																															
取得価額相当額	1,255	55	1,311																																																																																															
減価償却累計額相当額	889	15	905																																																																																															
中間期末残高相当額	365	40	406																																																																																															
1年以内	206百万円																																																																																																	
1年超	199百万円																																																																																																	
合計	406百万円																																																																																																	
支払リース料	209百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	209百万円																																																																																																	
1年以内	515百万円																																																																																																	
1年超	669百万円																																																																																																	
合計	1,184百万円																																																																																																	
	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																															
取得価額相当額	1,207	9	1,216																																																																																															
減価償却累計額相当額	695	9	704																																																																																															
期末残高相当額	511		511																																																																																															
1年以内	296百万円																																																																																																	
1年超	215百万円																																																																																																	
合計	511百万円																																																																																																	
支払リース料	291百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	291百万円																																																																																																	
1年以内	514百万円																																																																																																	
1年超	667百万円																																																																																																	
合計	1,182百万円																																																																																																	

(有価証券関係)

有価証券

1 時価のある有価証券

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末及び前連結会計年度末につきましては、該当事項はありません。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

区分	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			前連結会計年度末 (平成17年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	5,513	7,782	2,268	5,393	11,229	5,836	5,484	9,058	3,574
その他	113	114	1	113	116	3	113	115	1
合計	5,627	7,896	2,269	5,507	11,346	5,839	5,598	9,173	3,575

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
	中間連結 貸借対照表計上額 (百万円)	中間連結 貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買を除く)	1,195	516	519
合計	1,195	516	519

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末及び前連結会計年度末につきましては、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、開示の対象から除いているため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	産業用 電子機器 (百万円)	電子部品 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	235,062	45,136	280,199		280,199
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	529	882	1,411	(1,411)	
計	235,592	46,018	281,611	(1,411)	280,199
営業費用	217,151	44,260	261,412	(1,488)	259,924
営業利益	18,440	1,758	20,198	76	20,275

(注) 1 事業の区分は、製品及び役務の種類、販売方法等の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分の主な製品

(1) 産業用電子機器.....半導体製造装置、FPD(フラット・パネル・ディスプレイ)製造装置、コンピュータ・システム及びネットワーク、その他

(2) 電子部品.....半導体製品、ボード製品、ソフトウェア、一般電子部品等

3 会計処理の方法の変更

(1) 収益の計上基準の変更

「会計処理の変更」の(収益の計上基準の変更)に記載のとおり、当中間連結会計期間より、当社の収益の計上基準を、出荷基準から設置完了基準に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、産業用電子機器事業については、売上高は73,021百万円、営業利益は19,215百万円減少しております。なお、電子部品事業について与える影響はありません。

(2) 製品保証引当金

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(3)に記載のとおり、当中間連結会計期間より、過去の支出実績を基準にして算出した見積額を製品保証引当金として計上する方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、産業用電子機器事業については、営業利益は669百万円増加しております。なお、電子部品事業について与える影響はありません。

4 事業区分の方法の変更

当グループは、産業用エレクトロニクス製品の製造販売に従事しており、従来、販売形態から見て単一のセグメント区分としておりましたが、当中間連結会計期間より、製品・サービスの種類及び販売方法等の類似性を考慮して、「産業用電子機器」、「電子部品」の区分によるセグメントに変更しております。

この変更は、産業用電子機器事業の出荷から設置完了に至る期間の長期化傾向が顕著になってきたことから、当中間連結会計期間において、産業用電子機器事業の収益の計上基準を、出荷基準から設置完了基準へ変更したことに伴い、当グループの事業の実態をより適切に表示するために行ったものであります。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	産業用 電子機器 (百万円)	電子部品 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	291,229	41,909	333,138		333,138
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	510	713	1,223	(1,223)	
計	291,740	42,622	334,362	(1,223)	333,138
営業費用	256,956	41,183	298,140	(1,244)	296,896
営業利益	34,783	1,438	36,222	20	36,242

(注) 1 事業の区分は、製品及び役務の種類、販売方法等の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分の主な製品

(1) 産業用電子機器.....半導体製造装置、FPD(フラット・パネル・ディスプレイ)製造装置、コンピュータ・システム及びネットワーク、その他

(2) 電子部品.....半導体製品、ボード製品、ソフトウェア、一般電子部品等

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	産業用 電子機器 (百万円)	電子部品 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	549,460	86,249	635,710		635,710
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,053	1,830	2,884	(2,884)	
計	550,514	88,079	638,594	(2,884)	635,710
営業費用	489,723	84,973	574,696	(2,969)	571,727
営業利益	60,790	3,106	63,897	85	63,982

(注) 1 事業の区分は、製品及び役務の種類、販売方法等の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分の主な製品

- (1) 産業用電子機器.....半導体製造装置、FPD(フラット・パネル・ディスプレイ)製造装置、コンピュータ・システム及びネットワーク、その他
- (2) 電子部品.....半導体製品、ボード製品、ソフトウェア、一般電子部品等

3 会計処理の方法の変更

(1) 収益の計上基準の変更

「会計処理の変更」の(収益の計上基準の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より、当社の収益の計上基準を、出荷基準から原則として設置完了基準に変更しております。

この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、産業用電子機器事業については、売上高は80,956百万円、営業利益は20,541百万円減少しております。なお、電子部品事業について与える影響はありません。

(2) 製品保証引当金

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(3)に記載のとおり、当連結会計年度より、過去の支出実績を基準にして算出した見積額を製品保証引当金として計上する方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、産業用電子機器事業については、営業利益は635百万円減少しております。なお、電子部品事業について与える影響はありません。

4 事業区分の方法の変更

当グループは、産業用エレクトロニクス製品の製造販売に従事しており、従来、販売形態から見て単一のセグメント区分としておりましたが、当連結会計年度より、製品・サービスの種類及び販売方法等の類似性を考慮して、「産業用電子機器」、「電子部品」の区分によるセグメントに変更しております。

この変更は、産業用電子機器事業の出荷から設置完了に至る期間の長期化傾向が顕著になってきたことから、当連結会計年度において、産業用電子機器事業の収益の計上基準を、出荷基準から設置完了基準へ変更したことに伴い、当グループの事業の実態をより適切に表示するために行ったものであります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度につきましては、全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)			
	台湾	韓国	その他	計
海外売上高(百万円)	51,861	29,624	81,998	163,484
連結売上高(百万円)				280,199
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	18.5	10.6	29.2	58.3

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
 2 その他に属する主な国  
 中国、シンガポール、米国  
 3 海外売上高は、当グループの本邦以外の国又は地域における売上高であります。

	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				
	台湾	米国	韓国	その他	計
海外売上高(百万円)	93,591	45,404	35,463	40,567	215,027
連結売上高(百万円)					333,138
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	28.1	13.6	10.6	12.2	64.5

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
 2 その他に属する主な国  
 シンガポール、アイルランド、中国  
 3 海外売上高は、当グループの本邦以外の国又は地域における売上高であります。

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
	台湾	韓国	その他	計
海外売上高(百万円)	141,493	85,203	176,335	403,032
連結売上高(百万円)				635,710
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	22.3	13.4	27.7	63.4

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
 2 その他に属する主な国  
 米国、中国、シンガポール  
 3 海外売上高は、当グループの本邦以外の国又は地域における売上高であります。

## ( 1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	1,534円56銭	1,980円53銭	1,863円28銭
1株当たり中間(当期)純利益	7円13銭	134円64銭	343円63銭
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益	7円13銭	134円58銭	343円54銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
中間連結損益計算書上の中間 (当期)純利益(百万円)	1,272	23,978	61,601
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	1,272	23,978	61,252
普通株主に帰属しない金額の 主要な内訳(百万円) 利益処分による役員賞与金			349
普通株主に帰属しない金額 (百万円)			349
普通株式の期中平均株式数(千株)	178,420	178,096	178,252
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益の算定に用いられた 中間(当期)純利益調整額の主要な 内訳(百万円)			
中間(当期)純利益調整額(百万円)			
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益の算定に用いられた 普通株式増加数の主要な内訳 (千株)			
新株予約権		37	5
自己株式取得方式によるス tockオプション	38	35	40
普通株式増加数(千株)	38	73	46
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益の算定に含まれなかった潜 在株式の概要	新株引受権2種類(新株 引受権の数7,881個)、新 株予約権4種類(新株予 約権の数22,023個)及び 自己株式取得方式による ストックオプション3種 類(株式の数415千株)。 これらの主な詳細は、 「新株予約権等の状況」 に記載のとおりでありま す。	新株引受権2種類(新株 引受権の数7,737個)、新 株予約権5種類(新株予 約権の数15,135個)及び 自己株式取得方式による ストックオプション3種 類(株式の数415千株)。 これらの主な詳細は、 「新株予約権等の状況」 に記載のとおりでありま す。	新株引受権2種類(新株 引受権の数7,762個)、新 株予約権2種類(新株予 約権の数13,782個)及び 自己株式取得方式による ストックオプション3種 類(株式の数415千株)。 これらの主な詳細は、 「新株予約権等の状況」 及び「ストックオプショ ン制度の内容」に記載の とおりであります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		31,996		109,651		101,434	
2 受取手形		5,453		371		1,527	
3 売掛金		172,142		121,482		148,275	
4 たな卸資産		86,038		63,747		89,644	
5 短期貸付金		97,333		67,053		83,463	
6 その他		23,919		28,762		38,731	
貸倒引当金		89		64		63	
流動資産合計		416,795	82.5	391,004	80.9	463,014	83.3
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物		10,168		9,257		9,379	
(2) その他	2	20,834		20,079		20,335	
有形固定資産計		31,002		29,336		29,714	
2 無形固定資産		7,565		7,145		6,760	
3 投資その他の資産							
(1) 関係会社株式	5	39,194		39,280		39,994	
(2) その他		12,619		17,205		16,861	
貸倒引当金		1,889		364		358	
投資その他の 資産計		49,924		56,121		56,497	
固定資産合計		88,492	17.5	92,603	19.1	92,972	16.7
資産合計		505,288	100.0	483,607	100.0	555,987	100.0



区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
<b>(負債の部)</b>									
<b>流動負債</b>									
1		0							
2		82,528		64,208		92,346			
3	4	917		194		394			
4		30,000		24,500		30,000			
5		232		10,147		870			
6		34,925		19,799		42,814			
7		1,550		1,221		1,561			
8		13,906		12,861		15,505			
9		73		73		73			
10		1,059		1,039		1,043			
11		28,939		24,543		30,521			
<b>流動負債合計</b>			194,133	38.4		158,589	32.8	215,129	38.7
<b>固定負債</b>									
1		60,000		35,500		60,000			
2		1,754							
3		11,642		10,385		9,972			
4		427		457		465			
5		6,272		6,303		7,604			
6		0		0		0			
<b>固定負債合計</b>			80,097	15.9		52,647	10.9	78,043	14.0
<b>負債合計</b>			274,231	54.3		211,237	43.7	293,172	52.7
<b>(資本の部)</b>									
<b>資本金</b>									
<b>資本剰余金</b>			54,961	10.9		54,961	11.4	54,961	9.9
<b>資本準備金</b>									
<b>資本剰余金合計</b>			78,023	15.4		78,023	16.1	78,023	14.0
<b>利益剰余金</b>									
1		5,660		5,660		5,660			
2		105,752		125,962		105,752			
3		1,365		20,647		32,568			
<b>利益剰余金合計</b>			112,778	22.3		152,269	31.5	143,980	25.9
<b>その他有価証券 評価差額金</b>									
<b>自己株式</b>			1,305	0.3		2,895	0.6	1,891	0.4
<b>資本合計</b>			16,011	3.2		15,779	3.3	16,042	2.9
<b>負債資本合計</b>			231,057	45.7		272,370	56.3	262,814	47.3
<b>負債資本合計</b>			505,288	100.0		483,607	100.0	555,987	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高		229,154	100.0	286,784	100.0	536,711	100.0
売上原価		197,452	86.2	247,175	86.2	462,631	86.2
売上総利益		31,701	13.8	39,608	13.8	74,080	13.8
販売費及び一般管理費		22,348	9.7	21,360	7.4	45,961	8.6
営業利益		9,353	4.1	18,248	6.4	28,118	5.2
営業外収益	1	4,375	1.9	3,290	1.2	8,084	1.5
営業外費用	2	1,586	0.7	1,023	0.4	2,975	0.5
経常利益		12,143	5.3	20,515	7.2	33,227	6.2
特別利益	3	106	0.0	1,654	0.5	3,595	0.7
特別損失	4 5	13,312	5.8	940	0.3	18,026	3.4
税引前中間 (当期)純利益 又は税引前 中間純損失( )		1,063	0.5	21,229	7.4	18,796	3.5
法人税、住民税 及び事業税	7	995		7,394		1,185	
法人税等調整額	7	995	0.5	7,394	2.6	16,194	2.8
中間(当期) 純利益又は 中間純損失( )		67	0.0	13,835	4.8	33,805	6.3
前期繰越利益		1,433		6,811		1,433	
自己株式処分差損				0			
中間配当額						2,671	
中間(当期) 未処分利益		1,365		20,647		32,568	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法によ っております。 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等 に基づく時価法によっ ております。(評価差額は全 部資本直入法により処理 し、売却原価は総平均法 により算定してありま す。) 時価のないもの 総平均法による原価法に よっております。</p> <p>(2) たな卸資産 個別法(ただし、保守用部品及 び貯蔵品については先入先出 法)による原価法を採用して おります。</p> <p>(3) デリバティブ 時価法によっております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p> <p>(3) デリバティブ 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基 づく時価法によっ ております。(評価差額は全部資 本直入法により処理し、 売却原価は総平均法によ り算定してあります。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p> <p>(3) デリバティブ 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月 1日以降に取得した建物(建物 附属設備を除く)については定 額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のと おりであります。 建物 3～50年 機械及び装置 2～11年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用ソフトウェア については、社内における利 用可能期間(2～5年)に基 づく定額法を採用してあり ます。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>(追加情報) 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年1月1日に厚生労働大臣から将来支給義務免除の認可を受けております。 当中間会計期間末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は2,886百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当中間会計期間末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項を適用した場合に生じる損益の見込額は1,968百万円であります。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(追加情報) 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年1月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成17年7月22日に国に対して返還額(最低責任準備金)の納付を行っております。 なお、過去分返上認可により修正された退職給付債務(返還相当額)と実際返還額との差額が当中間会計期間の損益に与えている影響は軽微であります。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく当中間会計期間期末要支給額を計上しております。 なお、当社は、取締役会において平成17年3月末日をもって役員退職慰労金制度を廃止することと致しました。これに伴い、平成17年6月開催の定時株主総会において、各役員の就任時から平成17年3月末日までの在任期間に対応する退職慰労金を各役員の退任時に支給することと決議したため、当該支給見込額を引当計上しております。</p>	<p>(追加情報) 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年1月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。 当事業年度における損益に与えている影響額は2,026百万円であり、特別利益として計上しております。 また、当社は、当事業年度に厚生年金基金から企業年金への移行の認可を受け、確定給付企業年金制度へ移行し、キャッシュバランスプランを導入しております。併せて、退職給付一時金制度の改定を行いました。当該制度改定により未認識過去勤務債務が1,223百万円発生しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>(5) 製品保証引当金 製品の保証期間中のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の支出実績に基づき将来の支出見込額を計上しております。 (会計処理の変更) 半導体製造装置及びFPD製造装置に係る保証期間中のアフターサービス費用については、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、当中間会計期間より、過去の支出実績を基準にして算出した見積額を製品保証引当金として計上することに変更しております。この変更は、過年度のアフターサービスにかかる費用の実績データが整備され蓄積されたこと、また、顧客満足度という観点からも当該アフターサービスの重要性が増してきており、アフターサービス費用を製品販売時の収益に対応させることによって期間損益の適正化を図るために行うものであります。 この変更に伴い、前事業年度以前の収益に対応する製品保証引当金繰入額11,608百万円を一括特別損失に計上しました。この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益及び経常利益はそれぞれ2,298百万円減少し、税引前中間純損失は13,906百万円増加しております。</p> <p>(6) 関係会社投資等損失引当金 関係会社への投資等に係る損失に備えるため、当該関係会社の資産内容を勘察し、損失負担見込額を計上しております。</p> <p>(7) 訴訟損失引当金 係争中の訴訟に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失負担見込額を計上しております。</p>	<p>(5) 製品保証引当金 製品の保証期間中のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の支出実績に基づき将来の支出見込額を計上しております。</p> <p>(6) 関係会社投資等損失引当金 同左</p> <p>(7) 訴訟損失引当金 同左</p>	<p>(5) 製品保証引当金 製品の保証期間中のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の支出実績に基づき将来の支出見込額を計上しております。 (会計処理の変更) 半導体製造装置及びFPD製造装置に係る保証期間中のアフターサービス費用については、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、当事業年度より、過去の支出実績を基準にして算出した見積額を製品保証引当金として計上することに変更しております。この変更は、過年度のアフターサービスにかかる費用の実績データが整備され蓄積されてきたこと、また、顧客満足度という観点からも当該アフターサービスの重要性が増してきており、アフターサービス費用を製品販売時の収益に対応させることによって期間損益の適正化を図るために行うものであります。 この変更に伴い、前事業年度以前の収益に対応する製品保証引当金繰入額11,608百万円を一括特別損失に計上しました。この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益及び経常利益は3,897百万円、税引前当期純利益は15,505百万円それぞれ減少しております。</p> <p>(6) 関係会社投資等損失引当金 同左</p> <p>(7) 訴訟損失引当金 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>
<p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引(先物為替予約) ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引 (3) ヘッジ方針 原則、外貨建取引は、取引成約時(予定取引を含む)に成約高の範囲内で先物為替予約を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 キャッシュ・フロー変動の累計額を比率分析しております。</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左  (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左  (3) ヘッジ方針 同左  (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左  (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左  (3) ヘッジ方針 同左  (4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
<p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理の方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。なお、「仮払消費税等」及び「仮受消費税等」は相殺のうえ、中間貸借対照表上流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理の方法 同左  (2) 連結納税制度の適用 当中間会計期間から連結納税制度を適用しております。</p>	<p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理の方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

## 会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(収益の計上基準の変更)</p> <p>半導体製造装置及びFPD製造装置の収益の計上基準については、従来、出荷基準によっておりましたが、当中間会計期間より、原則として設置完了基準に変更しております。この変更は、出荷から設置完了に至る期間の長期化傾向が顕著になってきたこと、並びに出荷後の業務プロセスの見直しにより設置完了に関するデータが整備されてきたことから、収益の実態をより適切に反映させるために行うものであります。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、売上高は73,021百万円、営業利益は14,717百万円、経常利益は14,726百万円それぞれ減少し、税引前中間純損失は14,722百万円増加しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間から、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより、税引前中間純利益が418百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(収益の計上基準の変更)</p> <p>半導体製造装置及びFPD製造装置の収益の計上基準については、従来、出荷基準によっておりましたが、当事業年度より、原則として設置完了基準に変更しております。この変更は、出荷から設置完了に至る期間の長期化傾向が顕著になってきたこと、並びに出荷後の業務プロセスの見直しにより設置完了に関するデータが整備されてきたことから、収益の実態をより適切に反映させるために行うものであります。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、売上高は80,956百万円、営業利益は16,090百万円、経常利益は16,117百万円、税引前当期純利益は16,112百万円それぞれ減少しております。</p>

## 表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間末において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、当中間会計期間末において負債及び資本の合計額の100分の5を超えたため、区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間会計期間末の流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、2,497百万円であります。</p>	



注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 30,375百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 31,047百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 30,029百万円
2 国庫補助金等により有形固定資産(土地)の取得価額から直接減額した額 458百万円	2 同左	2 同左
3 偶発債務 借入債務に対する保証 東京エレクトロンA T(株) 1,200百万円  借入債務に対する保証予約 東京エレクトロン九州(株) 2,000百万円	3 偶発債務	3 偶発債務 借入債務に対する保証予約 東京エレクトロン九州(株) 2,000百万円
4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当中間会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額 93,300百万円 借入実行残高 317百万円 差引額 92,983百万円	4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当中間会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額 83,300百万円 借入実行残高 194百万円 差引額 83,106百万円	4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額 83,300百万円 借入実行残高 194百万円 差引額 83,106百万円
5 固定資産の投資その他の資産に計上した「関係会社株式」のうち、3百万円については貸株に供しております。	5 同左	5 同左

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 営業外収益の主要項目	1 営業外収益の主要項目	1 営業外収益の主要項目
受取利息 272百万円	受取利息 360百万円	受取利息 590百万円
受取配当金 1,613百万円	受取配当金 1,433百万円	受取配当金 3,299百万円
固定資産賃貸料 1,473百万円	固定資産賃貸料 821百万円	固定資産賃貸料 2,594百万円
2 営業外費用の主要項目	2 営業外費用の主要項目	2 営業外費用の主要項目
支払利息 49百万円	支払利息 13百万円	支払利息 68百万円
社債利息 490百万円	社債利息 358百万円	社債利息 894百万円
固定資産賃貸費用 831百万円	固定資産賃貸費用 483百万円	固定資産賃貸費用 1,485百万円
3 特別利益の主要項目	3 特別利益の主要項目	3 特別利益の主要項目
固定資産売却益		
機械及び装置 48百万円		
工具器具及び備品 8百万円		
ソフトウェア 0百万円		
特許権 44百万円		
合計 101百万円		
4 特別損失の主要項目	4 特別損失の主要項目	4 特別損失の主要項目
固定資産売却損		過年度製品保証 11,608百万円
機械及び装置 5百万円		引当金繰入額
工具器具及び備品 14百万円		
合計 20百万円		
固定資産除却損		
建物 5百万円		
構築物 0百万円		
機械及び装置 11百万円		
工具器具及び備品 4百万円		
ソフトウェア 102百万円		
長期前払費用 139百万円		
合計 263百万円		
過年度製品保証 引当金繰入額 11,608百万円		
関係会社投資等 損失引当金繰入額 1,139百万円		

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)						
<p>5 減損損失</p> <p>6 減価償却実施額 有形固定資産 1,755百万円 無形固定資産 1,113百万円</p> <p>7 当中間会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。</p>	<p>5 減損損失</p> <p>当社は、原則として遊休資産及び保養所等の非事業用資産については個別案件ごとに、事業用資産については損益管理を合理的に行える事業単位を基礎とした区分に基づき、資産のグルーピングを行っております。</p> <p>当中間会計期間において、継続的な地価の下落により減損の兆候が認められた一部非事業用資産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当中間会計期間における減損損失の内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="517 748 928 927"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類及び減損損失の内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道虻田郡倶知安町及び神奈川県足柄下郡箱根町</td> <td>保養所</td> <td>土地 418百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、回収可能価額については正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、第三者による合理的に算定された市場価格に基づき算定しております。</p> <p>6 減価償却実施額 有形固定資産 1,464百万円 無形固定資産 1,066百万円</p> <p>7 同左</p>	場所	用途	種類及び減損損失の内訳	北海道虻田郡倶知安町及び神奈川県足柄下郡箱根町	保養所	土地 418百万円	<p>5 減損損失</p> <p>6 減価償却実施額 有形固定資産 3,452百万円 無形固定資産 2,221百万円</p> <p>7</p>
場所	用途	種類及び減損損失の内訳						
北海道虻田郡倶知安町及び神奈川県足柄下郡箱根町	保養所	土地 418百万円						

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																																																												
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;">工具器具及び備品 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">その他 (百万円)</th> <th style="width: 10%;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">2,867</td> <td style="text-align: right;">80</td> <td style="text-align: right;">2,947</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,460</td> <td style="text-align: right;">26</td> <td style="text-align: right;">1,487</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">1,406</td> <td style="text-align: right;">53</td> <td style="text-align: right;">1,459</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年以内</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">638百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">821百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,459百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">支払リース料</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">354百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">354百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年以内</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">216百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">216百万円</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	2,867	80	2,947	減価償却累計額相当額	1,460	26	1,487	中間期末残高相当額	1,406	53	1,459	1年以内	638百万円	1年超	821百万円	合計	1,459百万円	支払リース料	354百万円	減価償却費相当額	354百万円	1年以内	216百万円	1年超	百万円	合計	216百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 15%;">工具器具及び備品 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">機械及び装置 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">その他 (百万円)</th> <th style="width: 10%;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">2,432</td> <td style="text-align: right;">216</td> <td style="text-align: right;">76</td> <td style="text-align: right;">2,726</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,350</td> <td style="text-align: right;">216</td> <td style="text-align: right;">42</td> <td style="text-align: right;">1,609</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">1,082</td> <td></td> <td style="text-align: right;">34</td> <td style="text-align: right;">1,116</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年以内</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">613百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">503百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,116百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">支払リース料</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">427百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">427百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p>		工具器具及び備品 (百万円)	機械及び装置 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	2,432	216	76	2,726	減価償却累計額相当額	1,350	216	42	1,609	中間期末残高相当額	1,082		34	1,116	1年以内	613百万円	1年超	503百万円	合計	1,116百万円	支払リース料	427百万円	減価償却費相当額	427百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 15%;">工具器具及び備品 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">機械及び装置 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">その他 (百万円)</th> <th style="width: 10%;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">2,807</td> <td style="text-align: right;">216</td> <td style="text-align: right;">77</td> <td style="text-align: right;">3,101</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,468</td> <td style="text-align: right;">108</td> <td style="text-align: right;">34</td> <td style="text-align: right;">1,611</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">1,339</td> <td style="text-align: right;">108</td> <td style="text-align: right;">42</td> <td style="text-align: right;">1,490</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年以内</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">728百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">762百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,490百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">支払リース料</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">780百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">780百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p>		工具器具及び備品 (百万円)	機械及び装置 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	2,807	216	77	3,101	減価償却累計額相当額	1,468	108	34	1,611	期末残高相当額	1,339	108	42	1,490	1年以内	728百万円	1年超	762百万円	合計	1,490百万円	支払リース料	780百万円	減価償却費相当額	780百万円
	工具器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																											
取得価額相当額	2,867	80	2,947																																																																																											
減価償却累計額相当額	1,460	26	1,487																																																																																											
中間期末残高相当額	1,406	53	1,459																																																																																											
1年以内	638百万円																																																																																													
1年超	821百万円																																																																																													
合計	1,459百万円																																																																																													
支払リース料	354百万円																																																																																													
減価償却費相当額	354百万円																																																																																													
1年以内	216百万円																																																																																													
1年超	百万円																																																																																													
合計	216百万円																																																																																													
	工具器具及び備品 (百万円)	機械及び装置 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																										
取得価額相当額	2,432	216	76	2,726																																																																																										
減価償却累計額相当額	1,350	216	42	1,609																																																																																										
中間期末残高相当額	1,082		34	1,116																																																																																										
1年以内	613百万円																																																																																													
1年超	503百万円																																																																																													
合計	1,116百万円																																																																																													
支払リース料	427百万円																																																																																													
減価償却費相当額	427百万円																																																																																													
	工具器具及び備品 (百万円)	機械及び装置 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																										
取得価額相当額	2,807	216	77	3,101																																																																																										
減価償却累計額相当額	1,468	108	34	1,611																																																																																										
期末残高相当額	1,339	108	42	1,490																																																																																										
1年以内	728百万円																																																																																													
1年超	762百万円																																																																																													
合計	1,490百万円																																																																																													
支払リース料	780百万円																																																																																													
減価償却費相当額	780百万円																																																																																													

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成16年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	200	18,944	18,744

当中間会計期間末(平成17年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	200	16,704	16,504

前事業年度末(平成17年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	200	18,560	18,360

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

平成17年11月9日開催の取締役会において中間配当実施について次の通り決議しました。

- イ 中間配当金の総額 4,453百万円
- ロ 1株当たり中間配当金 25円00銭
- ハ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成17年12月7日

(注) 平成17年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿記載の株主又は登録質権者に対し支払いを行います。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                                  |                |                             |  |
|----------------------------------|----------------|-----------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類          | 事業年度<br>(第42期) | 自 平成16年4月1日<br>至 平成17年3月31日 | 平成17年6月24日<br>関東財務局長に提出。   |
| (2) 有価証券届出書(新株予約権発行)<br>及びその添付書類 |                |                             | 平成17年7月29日<br>関東財務局長に提出。   |
| (3) 上記(2)の有価証券届出書の訂正届出書          |                |                             | 平成17年8月8日<br>関東財務局長に提出。  |
| (4) 自己株券買付状況報告書                  |                |                             | 平成17年4月6日、<br>平成17年5月11日、<br>平成17年6月6日<br>及び平成17年7月13日<br>関東財務局長に提出。 |
| (5) 訂正発行登録書                      |                |                             | 平成17年6月24日<br>関東財務局長に提出。   |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月10日

東京エレクトロン株式会社

取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 本 繁

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大 西 健 太 郎

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京エレクトロン株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

「会計処理の変更」及び「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(3)」に記載のとおり、会社は収益の計上基準及び製品保証引当金の計上基準を変更した。

また、「セグメント情報 事業の種類別セグメント情報 (注)4 事業区分の方法の変更」に記載のとおり、会社は単一セグメントとしていた事業区分を「産業用電子機器」、「電子部品」の区分によるセグメントに変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。



独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月9日

東京エレクトロン株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 勉

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大 西 健 太 郎

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京エレクトロン株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「会計処理の変更」に記載のとおり、会社は、当中間連結会計期間から、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月10日

東京エレクトロン株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 本 繁

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大 西 健 太 郎

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第42期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京エレクトロン株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「会計処理の変更」及び「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項3(5)」に記載のとおり、会社は収益の計上基準及び製品保証引当金の計上基準を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月9日

東京エレクトロン株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 勉

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大 西 健 太 郎

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第43期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京エレクトロン株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「会計処理の変更」に記載のとおり、会社は、当中間会計期間から、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上